

新	旧
約款 (TOSSY)	約款 (TOSSY)
(第 1 条～第 5 条 省略)	(第 1 条～第 5 条 省略)
第 6 条 (本人確認書類及び届出事項)	第 6 条 (本人確認書類及び届出事項)
1 アカウント登録審査において、お客様ご本人の確認のため、下記の書類等をご提出いただきます。ご提出いただいた本人確認書類は、「個人情報保護宣言」及び「個人情報に関する公表文」に則り当社で適切に管理します。なお、ご提出いただいた本人確認書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。	1 アカウント登録審査において、お客様ご本人の確認のため、下記の書類等をご提出いただきます。ご提出いただいた本人確認書類は、「個人情報保護宣言」及び「個人情報に関する公表文」に則り当社で適切に管理します。なお、ご提出いただいた本人確認書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
《個人のお客様の場合》(次の各号の場合において提出する書類)	《個人のお客様の場合》(次の各号の場合において提出する書類)
(1) 個人番号カードがある場合	(1) 個人番号カードがある場合
・ 個人番号カード (表裏両面)	・ 個人番号カード (表裏両面)
(2) 個人番号カードがない場合	(2) 個人番号カードがない場合
・ 通知カード又は個人番号記載の住民票	・ 通知カード又は個人番号記載の住民票
・ 顔写真付き本人確認書類 (※1)	・ 顔写真付き本人確認書類 (※1)
又は、顔写真なしの本人確認書類 2 種類以上 (※2)	又は、顔写真なしの本人確認書類 2 種類以上 (※2)
(※1)	(※1)
➤ 運転免許証 (表裏両面)	➤ 運転免許証 (表裏両面)
➤ パスポート (顔写真のページ、住所のページそれぞれが必要となります。なお、2020 年 2 月 4 日以降に申請されたパスポートは、「所持人記入欄」がないため、原則として本人確認書類としてはご利用いただけません。)	➤ パスポート (顔写真のページ、住所のページそれぞれが必要となります。なお、2020 年 2 月 4 日以降に申請されたパスポートは、「所持人記入欄」がないため、原則として本人確認書類としてはご利用いただけません。)
<u>(削除)</u>	➤ <u>住民台帳基本カード</u>

➤ 在留カード など (※2) ➤ 住民票の写し (作成・発行から 3 ヶ月以内のもの) ➤ 印鑑証明書 (作成・発行から 3 ヶ月以内のもの) ➤ その他、官公庁から発行され、又は発給された書類その他これに類するもので、お客様のご本人確認が可能であるもの ≪法人のお客様の場合≫ (下記書類の全て) (1) 登記簿謄本又は履歴事項全部証明書 (発行日から 3 ヶ月以内のもの) (2) 法人番号指定通知書又は法人番号印刷書類 (3) 代表者の本人確認書類 (第 4 号に記載する書類) のうち 1 種類以上 (4) 取引担当者の本人確認書類 (次に記載する書類) のうち 2 種類以上 ※取引担当者と代表者が同一人である場合は、本人確認書類 2 種類以上をご提出ください。 ➤ 個人番号カード (表裏両面) ➤ 運転免許証 (表裏両面) ➤ パスポート (顔写真のページ、住所のページそれぞれが必要となります。なお、2020 年 2 月 4 日以降に申請されたパスポートは、「所持人記入欄」がないため、原則として本人確認書類としてはご利用いただけません。) <u>(削除)</u> ➤ 在留カード ➤ 住民票の写し (作成・発行から 3 ヶ月以内のもの) ➤ 印鑑証明書 (作成・発行から 3 ヶ月以内のもの)	➤ 在留カード など (※2) ➤ 住民票の写し (作成・発行から 3 ヶ月以内のもの) ➤ 印鑑証明書 (作成・発行から 3 ヶ月以内のもの) ➤ その他、官公庁から発行され、又は発給された書類その他これに類するもので、お客様のご本人確認が可能であるもの ≪法人のお客様の場合≫ (下記書類の全て) (1) 登記簿謄本又は履歴事項全部証明書 (発行日から 3 ヶ月以内のもの) (2) 法人番号指定通知書又は法人番号印刷書類 (3) 代表者の本人確認書類 (第 4 号に記載する書類) のうち 1 種類以上 (4) 取引担当者の本人確認書類 (次に記載する書類) のうち 2 種類以上 ※取引担当者と代表者が同一人である場合は、本人確認書類 2 種類以上をご提出ください。 ➤ 個人番号カード (表裏両面) ➤ 運転免許証 (表裏両面) ➤ パスポート (顔写真のページ、住所のページそれぞれが必要となります。なお、2020 年 2 月 4 日以降に申請されたパスポートは、「所持人記入欄」がないため、原則として本人確認書類としてはご利用いただけません。) ➤ <u>住民台帳基本カード</u> ➤ 在留カード ➤ 住民票の写し (作成・発行から 3 ヶ月以内のもの) ➤ 印鑑証明書 (作成・発行から 3 ヶ月以内のもの)
---	--

➤ その他、官公庁から発行され、又は発給された書類その他これに類するもので、お客様のご本人確認が可能なものであるもの (以下、省略) <u>令和7年11月29日 改訂</u>	➤ その他、官公庁から発行され、又は発給された書類その他これに類するもので、お客様のご本人確認が可能なものであるもの (以下、省略)
---	---